

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細
(2021年12月期自己資本比率)

(平成26年金融庁告示第7号、別紙様式第七号)

【新株予約権】

CCA: 自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社八十二銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社八十二銀行
7	銘柄、名称又は種類	新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	260百万円
	単体自己資本比率	260百万円
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	新株予約権
	単体貸借対照表	新株予約権
11	発行日	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年8月8日 ・2012年8月6日 ・2013年8月5日 ・2014年7月22日 ・2015年7月27日 ・2016年7月25日 ・2017年7月24日 ・2018年7月23日 ・2019年7月22日 ・2020年7月20日 ・2021年7月19日 (注1)
12	償還期限の有無	あり(注2)
13	その日付	<ul style="list-style-type: none"> ・2036年8月8日(2011年発行分) ・2037年8月6日(2012年発行分) ・2038年8月5日(2013年発行分) ・2039年7月22日(2014年発行分) ・2040年7月27日(2015年発行分) ・2041年7月25日(2016年発行分) ・2042年7月24日(2017年発行分) ・2043年7月23日(2018年発行分) ・2044年7月22日(2019年発行分) ・2045年7月20日(2020年発行分) ・2046年7月19日(2021年発行分)
14	償還等を可能とする特約の有無	なし
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	—
18	配当率又は利率	—
19	配当等停止条項の有無	—
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	—
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	なし
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	なし
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	なし
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—

30	元本の削減に係る特約の有無	なし
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
34a	劣後性の手段	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本等要件の有無	なし
37	非充足資本等要件の内容	—

(注1)ストック・オプションの権利付与日を記載しております。

(注2)ストック・オプションの権利行使期間期日を記載しております。